

最近よく聞く「アスベスト」についてお答えします

アスベスト(石綿)に関する健康被害が全国的な問題になっています。これを受けて、本県でも、学校、病院、社会福祉施設、公営住宅や千平方メートル以上の民間建築物などを調査中です。また、八月二日には「沖縄県アスベスト連絡対策協議会」を開催するなど関係機関との連携も図り、この問題に取り組んでいます。



天井部分にアスベストを含む吹き付け材が使用されていないか学校施設を調査

Q1 アスベスト(石綿)とはどういうものですか?

アスベスト(石綿)は、天然に産する鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。熱に強く、摩擦に強く切れにくい、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくいという

原綿(解綿されたアスベスト)



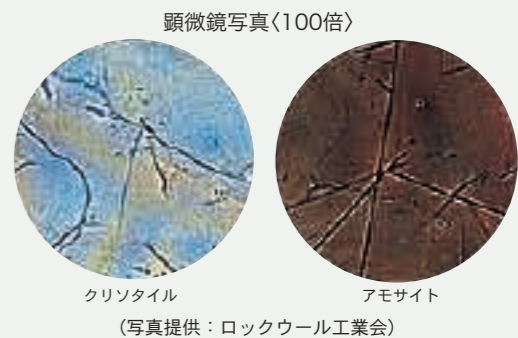
クリソタイル アモサイト ※クリソタイルとアモサイトは、6種類あるアスベストのうち代表的なもの(写真提供:ロックウール工業会)

Q2 アスベストはなぜ危険なのですか?

アスベストは丈夫で変化しにくいので、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、十五年から四十年の潜伏期間を経て、肺ガン、悪性中皮腫(胸膜・腹膜・心膜の表面を覆う中皮に発生する悪性の腫瘍)などの病気を引き起こす恐れがあります。目に見えないくらい細かい繊維のために、気づかないうちに吸い込んでしまう可能性があります。

Q3 沖縄県内にアスベスト製造・加工する工場や事業場がありますか?

本県には、過去現在ともにアスベストを製造・加工する工場や事業場はありません。したがって、アスベスト工場などによる一般大気環境の汚染の心配は全くありません。 ※工場や事業場で製造や加工する際に、特定粉じん(石綿)を発生する一定規模以上の施設を設置、または使用しようとする場合、六十日前までに県への届出が必要です。



顕微鏡写真(100倍)

クリソタイル アモサイト (写真提供:ロックウール工業会)

Q4 一般住宅の建材にアスベストは含まれていませんか?

現在、「アスベスト含有建材」とはアスベストが1重量%(全体の総重量の1%)を超えて含まれる建材と規定されています。

これらは、壁、天井、駐車場などに吹き付ける「吹き付けアスベスト(飛散性)」、アスベストをセメントなどに混ぜて固めたボード、タイルを屋根材、壁材、床材として使用する「アスベスト成形板(非飛散性)」の二つに大別されます。含まれているかどうかを知るには建築した工務店などに使用した建材について(メーカー・商品名など)問い合わせ、その建材メーカーに確認する必要があります。



クロシドライド吹き付け(吹き付けアスベスト)-劣化し垂れ下がった状態(写真提供:中皮腫・じん肺・アスベストセンター)

Q5 一般住宅建材にアスベストが含まれていた場合、除去する必要がありますか?

飛散性の吹き付けアスベストについては、除去や囲い込み処理などの対策工事の実施が望まれています。非飛散性の成形板アスベストについては通常除去の必要性はありません。

しかし、成形板アスベストでも、割れたり削れたりしている場合や建物の解体を行う場合は、飛散のおそれがあるため、吹き付けアスベスト同様の対策が望まれます。



波形スレート(成形板アスベスト) (写真提供:中皮腫・じん肺・アスベストセンター)

Q6 吹き付けアスベスト使用の確認方法はありませんか?

建物の設計図書で、竣工後、使用された吹き付けアスベスト

の措置をとっていく予定です。

Q7 学校におけるアスベスト対策について教えてください。

現在、県教育庁では、平成八年以前の幼稚園・小・中・高校の学校施設などにおける吹き付けアスベスト使用状況などについて実態調査を行っています。その結果、アスベストが飛散している恐れのある場合は、除去処理・封じ込め処理・囲い込み処理などの措置をとっていく予定です。



クリソタイル吹き付け(吹き付けアスベスト)状態の良好なもの(写真提供:中皮腫・じん肺・アスベストセンター)

アスベストに関する問い合わせ先

健康相談や労働補償制度関係

- ①労働者の健康被害、事業者からの相談、労働補償制度など
沖縄労働局労働基準部安全衛生課 TEL: 098-868-4402
" 労災補償課 TEL: 098-868-3559

※その他、那覇労働基準監督署、沖縄労働基準監督署、名護労働基準監督署、宮古労働基準監督署、八重山労働基準監督署でも受け付けています。

②基地従業員の相談窓口

- 那覇防衛施設局 TEL: 098-868-0174
- 嘉手納防衛施設事務所 TEL: 098-982-8741
- ※その他、駐留軍等労務管理機構那覇支部・コザ支部でも受け付けています。

③一般の方の健康相談、健康診断実施機関などの情報提供

- 沖縄産業保健推進センター TEL: 098-859-6175
- 健康相談については、県内の保健所でも受け付けています。

建築物関係

- ①建築物の解体作業、粉じん対策など
沖縄労働局労働基準部安全衛生課 TEL: 098-868-4402
県文化環境部環境保全課 TEL: 098-866-2236 (吹き付けアスベストのみ対象)
- ②保管・収集・運搬・処分するとき
県文化環境部環境整備課 TEL: 098-866-2231
- ③建築物の設計・管理の業者を調べたいとき、解体などを行うとき
県土木建築部建築指導課 TEL: 098-866-2413
- ④建築物の施工業者を調べたいとき
県土木建築部土木企画課 TEL: 098-866-2384
" 行政情報センター TEL: 098-866-2139
※その他、県北部土木事務所庶務課、県宮古支庁・八重山支庁土木建築課でも受け付けています。
- ⑤アスベストの分析機関(作業環境測定機関)
(株)沖縄環境保全研究所 TEL: 098-934-7020
(株)沖縄環境分析センター TEL: 098-897-0910
(財)沖縄県環境科学センター TEL: 098-875-1941
(株)南西環境研究所 TEL: 098-835-8411

アスベストに関する県の相談窓口 県環境保全課 TEL: 098-866-2236 FAX: 098-866-2240

